

緊急点検・実地調査について

令和5年1月27日

緊急点検・実地調査の実施

緊急点検・実地調査

1. 緊急点検

令和3年8月25日・令和4年9月6日に周知を行った安全管理の徹底に関する留意事項等を踏まえて、安全管理が適切に実施されているか、送迎バスを有する全ての施設に対して、緊急点検を実施。

※令和3年9月から点検実施までの状況を調査対象とする。

2. 実地調査

送迎バスを有する施設に対して、地方自治体による、バス送迎に当たっての安全管理に関する実地調査を実施。

点検・調査項目

具体的な点検・調査項目は、以下のとおり。

- ・連絡が無く子どもがいない場合の保護者への確認及び職員間における情報共有
- ・乗車時、降車時における子どもの人数確認などのチェック体制
- ・担任職員が、バスから降車した子どもの情報と当日の出欠に関する情報を突き合わせて確認したかなどの降車後の確認体制
- ・同乗職員がいるか、確認内容の手順等の引継ぎを行っているかなど、送迎バスの運行体制 等

緊急点検の結果の概要(1)

緊急点検の結果、保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校(幼稚部) のうち、送迎用バスを運行しているのは、10,359施設、21,348台。

	運行している施設数	運行台数
保育所等（保育所＋地域型保育事業）	1,477施設	1,983台
認可外保育施設	832施設	1,603台
幼稚園	4,258施設	10,024台
認定こども園（幼保連携型）	2,427施設	4,811台
認定こども園（幼稚園型）	1,089施設	2,485台
認定こども園（保育所型）	233施設	357台
認定こども園（地方裁量型）	27施設	51台
特別支援学校（幼稚部）	16施設	34台
上記計	10,359施設	21,348台

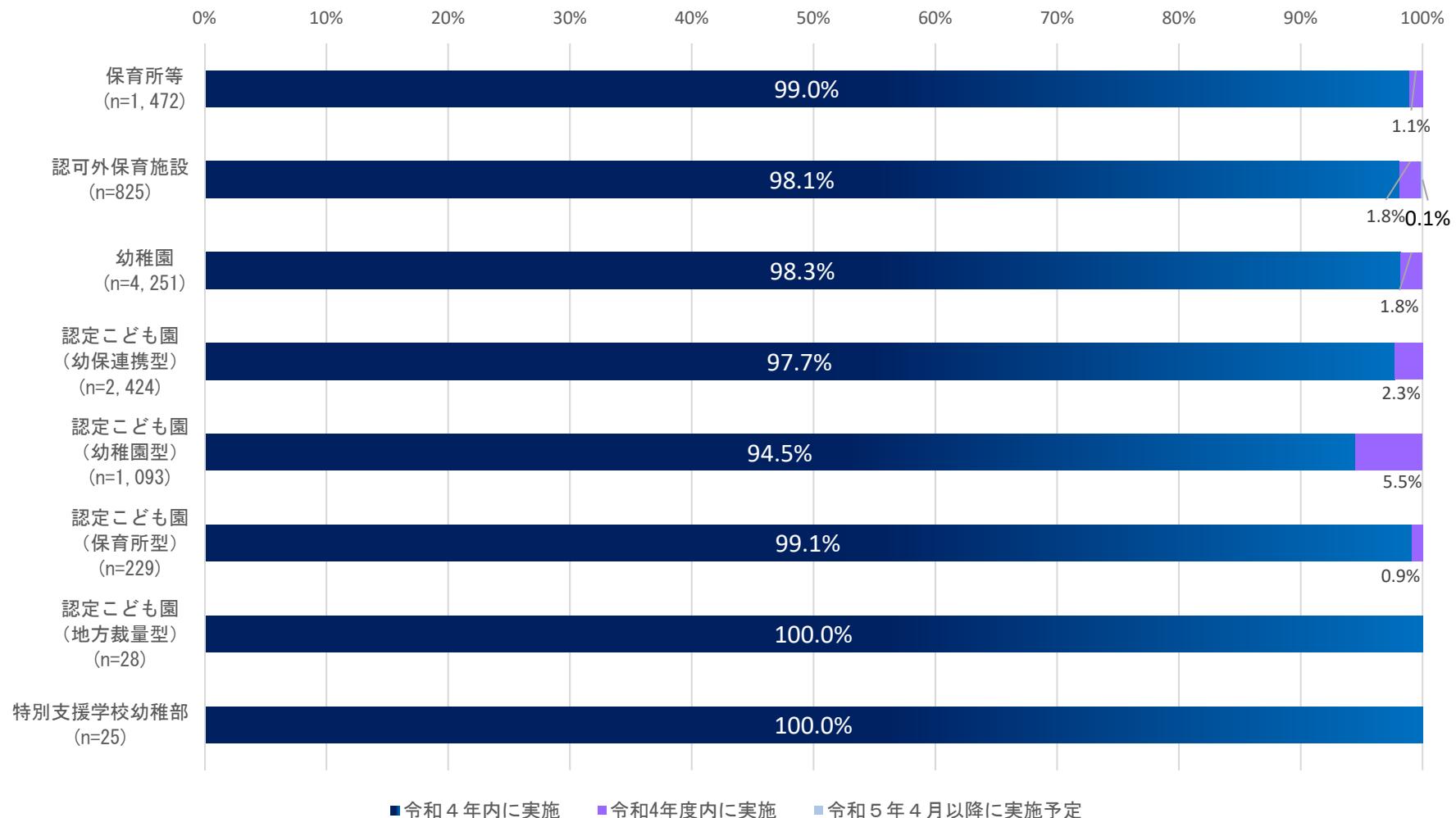
- ※ 特別支援学校（小学部～高等部）（707施設、4,917台（推計値））や児童発達支援・放課後等デイサービス（12,154事業所、15,910台）は、緊急点検の対象ではないが、安全装置の義務化の対象とする
- ※ 小・中学校（5,224施設、7,837台（推計値））、放課後児童クラブ（3,396クラブ、3,332台）
- ※ 10月12日の第4回会議で報告した施設数等に対し、実地調査等の過程で訂正報告があったため、見直し

緊急点検の結果の概要(2)

	保育所 (n=1,477)	認可外 保育施設 (n=832)	幼稚園 (n=4,258)	認定こども園 (n=3,776)	特別支援学校 (幼稚部) (n=16)
連絡が無く子どもがいない場合の保護者への確認 及び 子どもの出欠状況に関する職員間における情報共有をしているか【常に行っていると回答した施設の割合】	93.6%	94.7%	94.6%	94.4%	100.0%
(上記施設のうち「上記について、マニュアル及び記入様式を策定し、行っている」と回答した施設の割合)	(28.0%)	(35.1%)	(36.2%)	(35.8%)	(37.5%)
登園の際、乗降時における子どもの人数、名前等を確認（乗車時は記録も含む。）しているか【常に行っていると回答した施設の割合】	88.5%	83.1%	89.4%	88.8%	100.0%
(上記施設のうち「上記について、マニュアル及び記入様式を策定し、行っている」と回答した施設の割合)	(39.7%)	(40.6%)	(44.1%)	(44.9%)	(37.5%)
担任職員が、出欠確認の際、降車時の引継ぎ情報と当日の子どもの出欠に関する情報を突き合わせて確認しているか【常に行っていると回答した施設の割合】	95.1%	93.8%	94.8%	94.6%	87.5%
(上記施設のうち「上記について、マニュアル及び記入様式を策定し、行っている」と回答した施設の割合)	(33.4%)	(36.7%)	(41.0%)	(39.6%)	(25.0%)
バスの運転手の他に、事故防止の観点で子どもの対応ができる職員を同乗させることとしているか	94.0%	74.6%	97.7%	97.9%	100.0%
通常通園バスを運転・同乗する者とは別の者が通園バスを運転・同乗する場合、確認内容の手順等の引継ぎを行っているか	87.1%	87.0%	95.1%	92.6%	100.0%
バス通園における子どもの見落とし防止につながる研修を園内で実施しているか	49.0%	47.5%	56.1%	52.6%	56.3%
バス内にセンサーを付けるなど、車内に子どもが残っていないか、見落としが無いようなシステム等を導入しているか	1.1%	3.6%	1.7%	1.7%	0.0%

実地調査の実施状況

- ・施設類型を問わず、9割以上の施設について、令和4年内に実地調査を実施
- ・年内未実施のものも、ほぼ令和4年度内には実施予定



※緊急点検実施後に運行を停止した施設等があるため、緊急点検における「送迎用バスを運行している施設数」と「実地調査の対象施設数」は一致しない。

※報告基準日は、12月7日であるため、年内実施には予定を含む。

実地調査で内容ごとに課題が見られた割合

- ・報告基準日(12月7日)時点で実地調査を実施済の施設について、下表の観点で自治体として課題が見られたか、回答してもらったところ、「保護者との連絡・職員間の情報共有」、「乗降車の際の確認」に関する各観点で課題が見られたのは、おおむね3~9%程度。
- ・「園内研修」に関する観点で課題が見られたのは、5~15%程度。

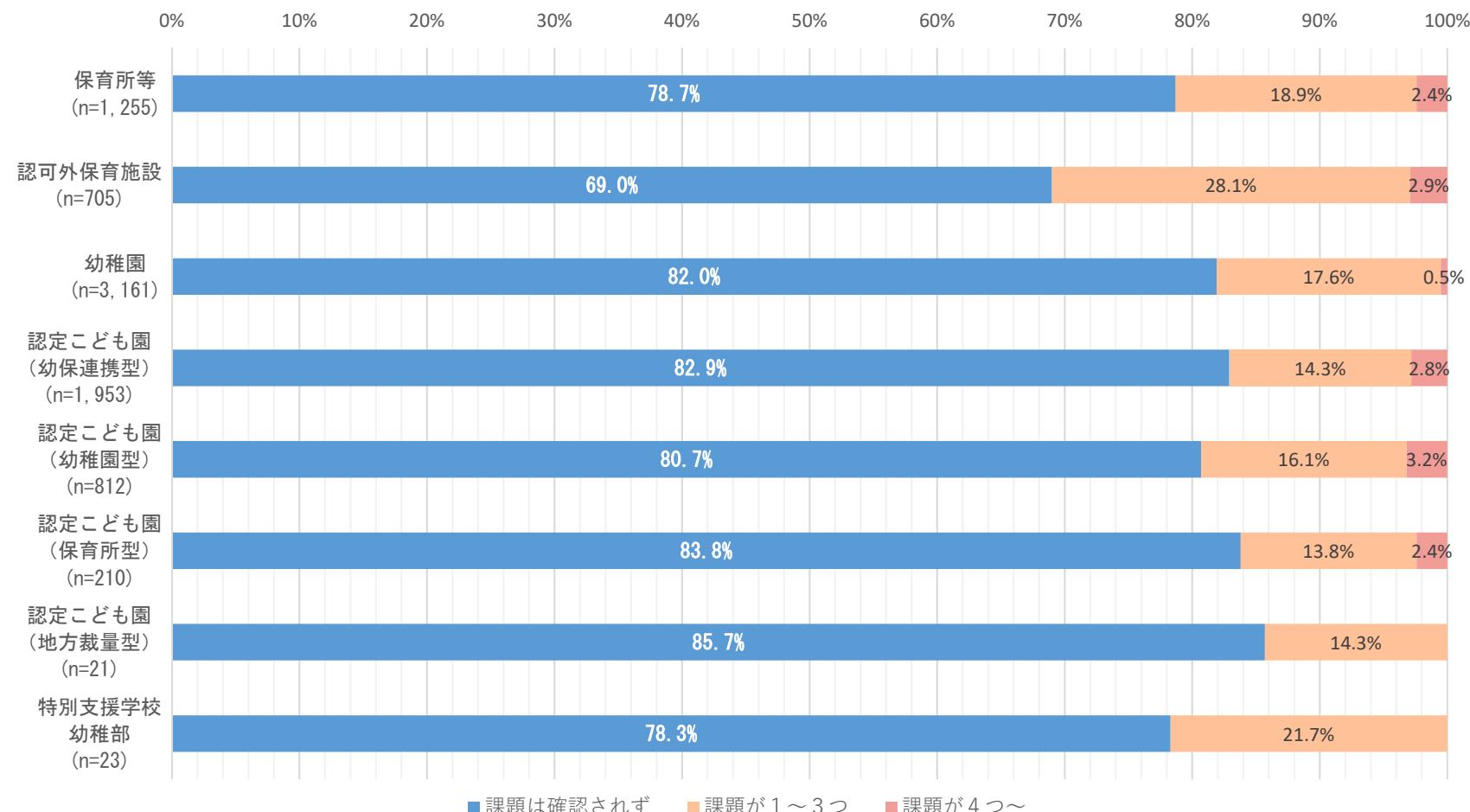
課題が見られたかどうかの観点	保育所等 (n=1,255)	認可外保育施設 (n=705)	幼稚園 (n=3,161)	認定こども園 (幼保連携型) (n=1,953)	認定こども園 (幼稚園型) (n=812)	認定こども園 (保育所型) (n=210)	認定こども園 (地方裁量型) (n=21)	特別支援学校 幼稚部 (n=23)
1 車両について								
「ラッピング等で外から「車内が見えにくい」・「全く見えない」バスがある場合、なぜラッピング等をしているか、車内が見えにくくなることに対する対策を講じているのか」等の点で課題が見られる	2.4%	4.4%	1.3%	1.6%	0.5%	2.4%	4.8%	0.0%
2 子どもの出欠状況に関する保護者への確認や職員間の情報共有について								
「子どもの出欠確認にあたって、連絡が無く子どもがない場合、保護者へ確認を取っているか、また、子どもの出欠状況について、職員間で情報共有を行っているか。」という点で課題が見られる	2.9%	3.2%	1.1%	3.9%	4.1%	4.3%	0.0%	0.0%
3 乗降車の際の確認について								
「子どもの出欠状況等について複数の職員で確認しているか。」という点で課題が見られる	2.2%	6.4%	1.0%	3.5%	3.6%	2.9%	9.5%	0.0%
「乗降時に子どもの人数や名前等の確認を行っているか。」という点で課題が見られる	3.4%	6.7%	1.0%	3.9%	4.1%	4.3%	4.8%	0.0%

実地調査で内容ごとに課題が見られた割合②

課題が見られたかどうかの観点	保育所等 (n=1,255)	認可外保育施設 (n=705)	幼稚園 (n=3,161)	認定こども園 (幼保連携型) (n=1,953)	認定こども園 (幼稚園型) (n=812)	認定こども園 (保育所型) (n=210)	認定こども園 (地方裁量型) (n=21)	特別支援学校 幼稚部 (n=23)
3 乗降車の際の確認について								
「乗降時に確認された情報を施設・園の担当（担任）職員等に引き継ぎ、子どもの出欠に関わる情報と突合等を行っているか。」という点で課題が見られる	3.9%	8.2%	0.9%	4.4%	4.2%	4.8%	4.8%	0.0%
「子どもの降車後に車内の見回りを行っているか。」という点で課題が見られる	2.9%	2.6%	0.4%	2.7%	2.7%	2.4%	0.0%	4.3%
「各日、登園・降園それぞれについて記録できる乗車名簿を作成しているか。」等の点で課題が見られる	4.2%	8.8%	2.2%	4.4%	5.8%	4.8%	0.0%	0.0%
4 安全計画について								
「通園バスの乗降に係る安全確保について「学校安全計画」等に規定しているか。」という点で課題が見られる				11.6%	14.3%	17.6%		17.4%
5 園内研修について								
「バス通園における子どもの見落とし防止につながる研修を園内で実施しているか。」という点で課題が見られる	14.9%	13.6%	6.4%	10.4%	13.4%	7.1%	4.8%	0.0%

実地調査で課題がどの程度みられたか

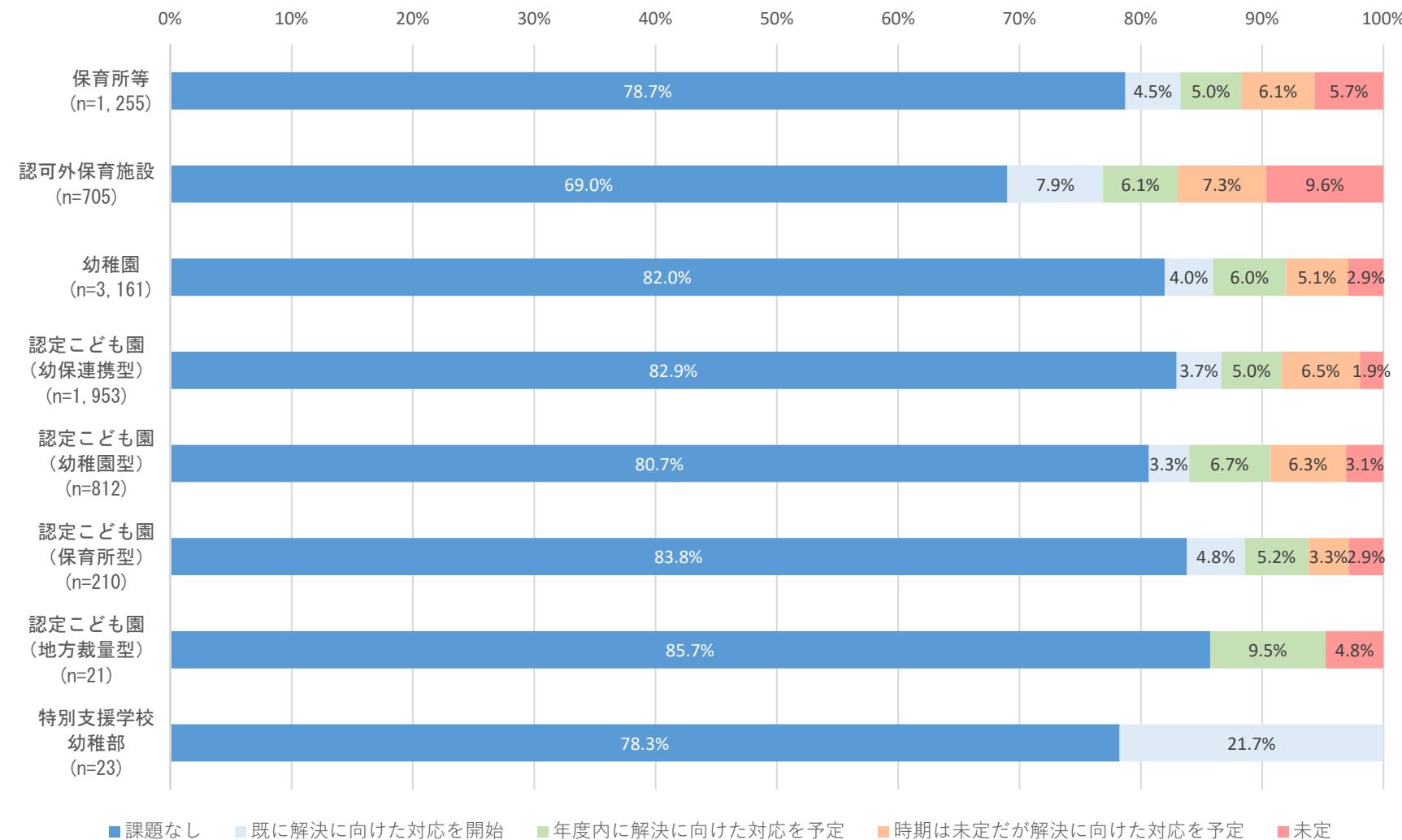
- 報告基準日(12月7日)時点で実地調査を実施済の施設について、前2ページの各観点に関して実地調査で課題が見られたかどうか、回答してもらったところ、施設類型により差があるものの、2／3以上の施設で課題は確認されず、9割以上の施設で課題は3観点以下であった。



※前ページ中「安全計画」に関する観点については、回答の要否が施設類型によって異なるため算出から除外

課題がみられた場合の対応

- ・国が報告を求めた項目について、課題が確認されなかったもの 及び 課題が1つ以上見られた施設のうち令和4年度内に解決に向けた対応を開始又は予定しているものは、おおむね全体の9割



実地調査の結果、見られた実践参考例①

職員間の共通認識の醸成

- ・職員間でバスマニュアルの読み合わせを各学期に実施している。
- ・月に一度、園長や添乗員等による安全協議会（職員による話し合い）を実施している。
- ・毎年度末に、新年度に回る運行コースを添乗員・運転手により試乗。試乗の中で、園児の乗降、保護者への受け渡し方法等のシミュレーションを実施している。

マニュアル・チェックリストの活用

- ・今回の事件の時系列に沿って対応策を検討し、マニュアルに盛り込んだ。
- ・確認漏れが発生しそうな部分をなくすため、複数の保育士でロールプレイを行い、議論を重ねて作成した。
- ・座席表に乗降チェックができる欄を設けている。また同じ様式をバス用と園内用と用意し、バス利用園児の園への出入りを記録、突合している。
- ・登降園時に職員がすべきことを1枚のフローにまとめ、時間ごとに何をすべきか、分かりやすくしている。
- ・確認・消毒の「時間」を記録させ、確認漏れのないよう意識を高めている。
- ・バス運行や危機管理のマニュアルのデータを全保護者に送付し情報共有する。

こどもの人数確認

- ・顔写真付きのバス名簿を作成している。
- ・バスの座席を固定することで、見落としを防ぐ。
- ・運転手、同乗者、園長のトリプルチェック体制とした。

実地調査の結果、見られた実践参考例②

出欠状況の職員間共有

- ・携帯電話や無線機を導入し、認定こども園と送迎用バスの連絡を迅速に行っている。
- ・職員が誰でも、どこでも出欠状況を入力でき、同一のものを確認できるシステムを導入している。
- ・朝礼時にバス乗降の出欠確認を職員間で行うとともに、ホワイトボードを用いて欠席者が一目でわかるようにしている。

運行時の体制等

- ・送迎バスに乗車する職員を専任していて乗車名簿での乗車確認と利用児の異変に気付かやすくしている。
- ・不慣れな職員が添乗する場合（特に年度当初）は、慣れた職員が同乗し、一定期間指導等を行う。

保護者との連絡

- ・欠席する場合、バスの利用者は保護者に①直接バスの携帯に乗降についての連絡、②園に健康上の理由等で欠席の連絡、と2回連絡してもらうようになっている。
- ・アプリにより、保護者がバスを利用するかをいつでも入力できるようにしている。

バス車内の見回り点検

- ・運転手による見回り点検後、後部窓ガラスに「点検済」の札を掛ける。
- ・運転手や同乗者に加え、園長や遅れて出勤する職員等が3重で見回りや点検を行う。
- ・降車後も監視カメラで園バスの中の様子を見ることが可能。（職員室内で確認）
- ・登園後及び降園後に運転手が車内の掃き掃除を行う。

実地調査の結果、見られた実践参考例③

ラッピング

- ・全面に日よけ防止フィルムを貼っていたが、子どもの背の高さ以上に変更して、見通しをよくするようにした。
- ・窓にかかる部分は、透過性の高い仕様とし、中が見えるようにしている。

ヒヤリ・ハット事案

- ・ヒヤリ・ハット事例があった場合は経緯をまとめ、職員間で対応を検討した上でファイルに保管している。
- ・当該事案が生じた際は、早急に職員会議等を開催し職員間で共有し、再発防止に努める体制をとっている。

子どもの発達に応じた支援

- ・取り残された場合に押すと園事務室内にブザーが鳴る機器を設置しており、子どもたちに使用方法を指導している。
- ・バス内になにかあったらクラクションを押すピクトグラムを掲示

学校安全計画 等

- ・バス運行に関する安全管理を記載している。
- ・乗車中に事故や地震が起こった場合の対応を定めている。

その他

- ・ドライブレコーダーを活用して、定期的に園長が確認し、気になった点があれば、¹¹運転手に報告するようにしている。